実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
薩摩川内市	城上地区	令和2年11月27日	

1 対象地区の現状

1):	88. 8ha		
2	63. 6ha		
3:	③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計		
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	- 14. 1ha	
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		10. 5ha	
(備	(考)	•	

2 対象地区の課題

- (1) 水田は20年以上前に圃場整備されており、用排水路の老朽化により改修が必要な箇所が見受けられる。
- (2) 将来的には農業者の減少や高齢化による作付けの減少により休耕田の増加が危惧される。
- (3) 湿田が増えている。
- (4) 鳥獣による被害拡大が懸念される。
- (5) 土地の所有者が他所にいるため、土地の貸借契約に支障が生じている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

城上地区の農地利用は、認定農業者3経営体や認定新規就農者3経営体、基本構想水準到達者2経営体が 担うほか、入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の集約化を図るため、農地所有者は原則として、農地を中間管理機構に貸し付けていく。

市等の補助事業を活用して鳥獣被害防止柵等を設置することにより、鳥獣被害防止対策に取り組む。イノシシやシカ等の捕獲により、頭数自体を減らす。

こまめな管理が出来ない大型農家への土地の貸借の際には、賃借料を含め、貸し手が畦の草払いや水の管理を行う等の事前の話し合いを行う。